

令和元年第2回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第33号 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億6,432万8千円を追加し、総額241億2,032万8千円となりました。

歳入としましては、プレミアム付商品券事業補助金などによる国庫支出金の増1億555万円、地域医療介護総合確保基金事業補助金などによる県支出金の増7,827万3千円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増3,722万8千円、プレミアム付商品券販売金などによる諸収入の増2億8,977万7千円、カシマスポーツセンター大規模改造事業による市債の増1億5,350万円を見込みました。

歳出の主なものとしましては、プレミアム付商品券事業3億9,027万8千円、地域密着型老人福祉施設整備費補助金による老人福祉施設助成事業6,290万6千円、未婚世帯の臨時給付金支給事業207万2千円、鹿嶋地方事務組合負担金による一般廃棄物広域処理事業1,980万円、カシマスポーツセンター大規模改造工事費などによる体育施設管理費1億7,066万5千円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、農協系統農業災害資金利子助成補助金について新たに設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、カシマスポーツセンター大規模改造事業について限度額を変更しました。

議案第34号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第 35 号 鹿嶋市立幼稚園の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 36 号 鹿嶋市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【教育委員会 幼児教育課】

今回の改正は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、消費税率が引き上げられる令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化を実施するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 37 号 鹿嶋市監査委員の選任について
【総務部 人事課】

鹿嶋市監査委員の選任に当たり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和元年7月1日から令和5年4月29日までです。

・内田 政文（新任）

大野村議会議員を経て、平成7年9月に鹿嶋市議会議員に就任されている。現在までに、文教民生委員会委員長、議会運営委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、鹿島地方事務組合議会議長等を歴任し、23年9箇月間に渡り、市議会議員として市政の発展に寄与されている。

議案第 38 号 鹿島地方事務組合同規約の変更について
【市民生活部 廃棄物対策課】

鹿嶋市及び神栖市における可燃性一般廃棄物の広域処理に関し、当該廃棄物の処理施設の建設を鹿島地方事務組合が行うため、規約の一部を改正するものです。

議案第 39 号 損害賠償の額を定め、和解することについて
【教育委員会 総務就学課】

平成17年9月29日に鹿嶋市立高松中学校の生徒が校舎2階から転落した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第96条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上で説明を終わりますが，なお詳細につきましては，お手元の議案書により御審議のうえ，適切な議決を賜りますようお願いいたします。